

見積書・納品書（完成届）・請求書の押印省略について

公益財団法人岐阜県浄水事業公社へご提出いただく見積書・納品書（完成届）・請求書について押印を省略することができるようになりました。なお、従来どおり書面に押印して提出して頂く場合の取扱いに変更はありません。

取扱内容

対象となる書類

令和3年4月1日以降に提出される見積書・納品書（完成届）・請求書

※ 法令や契約等により押印や書面による提出が定められているものは、対象外です。

押印の省略方法

請求書等の押印に代えて「発行責任者及び担当者（同一でも可）の氏名及び連絡先（電話番号）」を記載してください。

（請求書記載例）

発行責任者：浄水太郎 担当者：浄水花子 連絡先：058-386-8330

電子メールによる提出方法

- ・ 請求書等を PDF 形式の添付ファイルにして、下記アドレスに電子メールで送信してください。
- ・ 提出された請求書等の確認のため、必要に応じて公社の契約担当所属から、契約書等に記載の連絡先へ連絡させていただく場合があります。

（この内容に関するお問い合わせ先）

公益財団法人岐阜県浄水事業公社 経営課

電話番号：058-386-8330 FAX：058-386-8483

E-mail：info@gifu-jyousuikousha.or.jp